

令和2年12月25日

各 社 会 福 祉 法 人 代 表 者 様  
各指定障害福祉サービス事業所管理者 様  
各指定障害児通所支援事業所管理者 様

広島県健康福祉局障害者支援課長  
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

障害福祉サービス事業所の利用者及び職員が新型コロナウイルス感染症の  
PCR検査で陽性となった場合の県への報告について（依頼）

障害福祉サービス事業所の利用者及び職員の新型コロナウイルス感染症のPCR検査受検に係る県への報告については、令和2年4月10日付け「障害者福祉事業所の利用者及び職員が帰国者・接触者外来を受診した場合の県への報告について」により対応を依頼しているところですが、今般の感染の急拡大を踏まえ、次のとおり取扱いを改めますので、該当者が発生した場合には速やかに報告してください。

## 1 報告対象

PCR検査で「陽性」が判明した利用者及び職員が発生した事業所

※ これまで報告を求めていた、感染の疑いにより医療機関を受診することになった場合や、PCR検査を受けることになった時点での報告は、今後は不要とします。

## 2 報告先・方法

(1) 電話でまずは一報をお願いします。

① 障害者支援課 指導検査グループ	② 夜間・休日等、左記連絡先が繋がらない場合
082-513-3158 (ダイヤル)	082-228-2111 (県庁代表番号) ※応答者に用件を伝えてください。 後ほど担当者から折り返し電話します。

(2) 電話連絡後、詳細について、別紙様式によりメールで報告をお願いします。

[送信先メールアドレス] [fusyoushitsumon@pref.hiroshima.jp](mailto:fusyoushitsumon@pref.hiroshima.jp)

(3) 施設が所在する市町の障害福祉主管課にも一報を入れてください。

担 当 指 導 検 査 グ ル ー プ

電 話 082-513-3158 (ダイヤル)

(担当者 片桐)